

女性活躍推進企業への 支援内容ご案内

堺市 ダイバーシティ企画課

01

女性活躍推進企業

さかい「働コミ」Company登録制度

概要

「女性が少ない職場での積極的な採用」や「仕事と家庭の両立支援」など、女性をはじめ、全ての人が自分らしく働くことをめざしている企業、事業者の皆さまを『さかい「働コミ」Company』として登録し、その取組を応援する制度

要件

- ワーク・ライフ・マネジメント、女性活躍推進等働き方改革に取り組み、その内容や効果を公表できる企業、事業者等
- 登録を機にワーク・ライフ・マネジメント、女性活躍推進等働き方についての取組を始める企業、事業者等

利点

- 「女性活躍推進企業への融資」や「女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助金」の対象となる
- 「社会保険労務士等の専門家派遣」を無料でご利用可能
- 女性の健康とマナーリテラシーを学ぶ講師派遣セミナー等を無料でご利用可能



詳しくはこちらへ



02

支援内容

01

社会保険労務士等の専門家派遣

02

日本政策金融公庫と連携した融資制度

03

社会保険労務士等の専門家派遣

社会保険労務士や中小企業診断士等を派遣し、女性の採用や人材定着に関する課題解決に向けたご提案や、就業規則の改正等の支援を行います。

対象

女性の採用や人材定着の取組を進めたい市内中小企業等

支援内容

- 社会保険労務士や中小企業診断士等を派遣します
- 女性の採用や人材定着に関する相談内容をヒアリングします
- 多様で柔軟な勤務制度の導入や仕事と育児等の両立支援等、必要な支援内容をご提案します
- 社会保険労務士等が、就業規則の改正や社内手続きの整備等を実際に行います

利用方法

8月から募集開始予定です。
ご興味のある方は堺市ダイバーシティ企画課へお問合せください。

04

融資制度概要①

01

日本政策金融公庫と連携した融資制度です
「地域活性化・雇用促進資金（地方創生関連）」

02

特別利率が適用されます

03

「女性活躍や働き方改革を進めている」と堺市
から証明を受けた企業がご利用できます

05

ご利用いただける方

次の全てに該当する方

01 株式会社日本政策金融公庫法第2条第3号に定める中小企業

02 堺市内に店舗、工場、事業所を有している

03 さかい ^{は た}「働コミ Company」に登録している

04 「女性活躍や働き方改革を進めている」と市の証明を受ける

06

融資制度概要②

用途

事業を行うために必要な設備資金及び運転資金

融資限度額

中小企業事業：7億2,000万円

返済期間

設備資金：20年以内（うち据置期間2年以内）
運転資金：10年以内（うち据置期間2年以内）

利率（年）

2億7,000万円まで：基準利率 - 0.4%
2億7,000万円超　　：基準利率

備考

信用リスク（担保の有無を含む。）等に応じて
所定の利率が適用される

詳しくはこちらへ



07

スキーム

融資申込



証明書発行



証明申請



証明書提出



融資実行



01



08

お問合せ

さかい「働コミ」Companyに関すること

堺市ダイバーシティ企画課

電話 072-228-7159

ホームページ

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinken/danjokyodosankaku/katsuyaku/hatacommu.html>



融資の詳細に関すること

日本政策金融公庫 堺支店

電話（中小企業事業） 072-255-1261